

地域貢献活動実施状況報告書

2019年4月6日

北海道知事 様

報告者

住 所 新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1  
株式会社コメリ

氏 名 代表取締役 捧 雄一郎  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

北海道地域商業の活性化に関する条例第 32 条第 1 項（附則第 5 項において準用する同条例第 32 条第 1 項）の規定により、次のとおり平成 30 年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1. 特定小売事業施設の概要

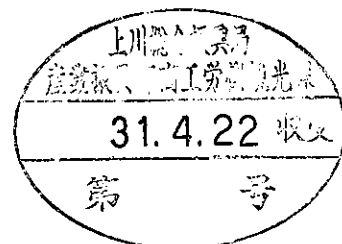
名称	コメリパワー旭川宮前店
所在地	旭川市宮前 1 条 3 丁目 6 番地ほか

2 地域貢献活動の実施期間

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日
------------------------------------

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
1 地域との連携促進			
1) 地域団体、組織への加入	地元の商店街や商工会への加入に努める	通年	・商工会への加入を検討
2) 地域との意見交換の推進	①地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします	通年	・地域貢献の担当者を設置
3) 地域振興等の取り組みへの協力	①行政や商店街が行う地域振興への取組に、要望に応じてご協力します	随時	・地域イベント協力 ・行政告知ポスターの掲示 ・学校祭ポスターの掲示



4) 地域との共存共栄に向けた取組への協力	①地域イベントや行事などへの参画、協働 ②地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力 ③コミュニティスペースの提供  ④道産品のPRや販売促進への協力 ⑤地域や道内の企業との取引促進 ⑥リサイクル対策の推進 ⑦小・中学校の職場（店舗）見学、職場体験等に協力（支援）を行う	随時 通年 通年  随時 随時 随時 随時	・清掃活動に参加 ・今期要請なし ・DIY情報コーナー兼休憩場設置済 ・今期要請なし ・今期要請なし ・積極的に推進中 ・職場見学：明星中学校、美深高等養護学校、旭川高等支援学校
<b>2 地域基盤の形成・維持</b>			
1) 域や道内からの雇用の推進と安定雇用の確保	①従業員の採用にあたっては、地域及び道内から優先的に採用 ②60歳以上で園芸・農業・建築資材等の専門知識を持つ人の採用	随時  随時	・採用済み  ・採用済み（9名）
2) ゆとりある勤労者生活の確保	①週休2日制を実施	通年	・実施済み
3) 従業員の職業能力開発の推進	・公的資格取得の支援推進を図る	通年	・フォークリフト運転資格2名取得
4) 地域の防犯活動等への参画、協働	①防犯カメラの設置による防犯対策の実施 ②機械警備による夜間防犯体制の実施 ③事件発生時における警察への通報を定められたマニュアルにしたがって行う	通年  通年 通年	・各所に設置済み ・ダミーカメラ設置2カ所 ・各所に設置済み ・マニュアルに従って実施中
5) 地域防災活動等への協力	①地域の防災訓練に参画、協働を行う ②NPO法人コメリ災害対策センターによる・災害時の緊急支援物資の供給 ③駐車場を非難場所として提供	随時 災害時  災害時	・該当なし ・旭川市と締結済  ・該当なし
<b>3 まちづくりへの協力</b>			
1) 市町村等が進める対策への協力	①市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます。	随時	・今期要請なし
2) 地域における魅力ある景観形成への配慮	①行政上の指導に基づき、地区の景観に配慮した店舗とする ②出店地域の緑化活動並びに、文化・社会振興への還元事業	随時  随時	・配慮済み  ・今期該当なし
③環境美化対策の実施	①ゴミの分別処理の実施	通年	・実施済み

(4) その他			
① エネルギー対策の実施	・省エネ型設備の導入促進 ・建物（店舗）の屋根及び外壁に断熱素材を使用	通年 通年	・設置済み ・設置済み
② 子供、高齢者、障害者への配慮	・ユニバーサルデザインに基づいた多目的トイレの設置	通年	・設置済み

#### 4 地域貢献活動の担当者

所属名	コメリパワー旭川宮前店
職・氏名	店長 丹野 直之
電話番号等	0166-37-5040

#### <担当者連絡先>

所属名	株式会社コメリ
職・氏名	建設部 建設グループ シアマネージャー 佐藤 清
電話番号	025-371-4116
電子メールアドレス	kensetu@komeri.bit.or.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書（別記第6号様式）の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」（条例第30条第1項（条例附則第5項において準用する場合を含む。）の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書（変更後）（別記第7号様式）の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

